

# 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金のご案内 (特例給付受給者)



児童手当の特例給付を受給している方で、子育て世帯への臨時特別給付金（市独自）を受け取る場合は申請が必要です。

## 1. 支給対象者

- 令和3年9月分の児童手当の特例給付を受給されている方
- 申請日において朝来市に住民票がある方

## 2. 支給額

対象児童1人につき、10万円

## 3. 支給日

審査後、児童手当振込口座に振り込みます。

## 4. 申請方法

下記の申請書を市民課または各支所窓口へ直接提出するか、市民課まで郵送してください。

- 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金申請書（市独自）

## 5. 申請期限

令和4年3月31日（木）

## 6. 注意

※指定口座への振り込みが口座解約・変更等によりできない場合は、子育て世帯への臨時特別給付金が支給されません。

※給付金を受け取った後に、受給資格がないことが判明した場合、返還していただく必要があります。

詳しくはHPまたはQRコードからご確認ください

